

## ○保育園等入園に係る必要書類

入園申込書と併せて下記の書類が必要です。

それぞれの保育理由に応じて提出してください。

また、入園の希望月時点での保護者の状況を記入してください。

### 1. 就労

- 雇用（雇用予定）・  
内職証明書

雇用 内職 証明書
事業主

・現在勤務中または児童の入園時に勤務する職場から証明を受けてください。  
・保育必要量の認定のために、勤務時間数及び1か月あたりの平均勤務日数が必要です。  
※育児休業中の場合、期間を確認する必要があるため証明書の下部に記載のうえ提出してください。  
また、育児休業の期間を短縮して入園申込される場合は、「育児休業の期間の短縮についての確約書」の提出も必要になります。

- 自営業証明書+

《最新分》 確定申告書等(写)
--------------------

or

《事業開始予定の方》 開業届（写） 事業開始届（写）
----------------------------------

・確定申告書等の写し・開業届・事業開始届の写し等いずれか1点の添付が必要です。

### 2. 出産

- 母子手帳の写し

表紙 (写)
4頁

・表紙(母の氏名が記入されている。)と分娩予定日(=出産予定日。4ページ目下部に母自身で記入する。)が分かるようにコピーしてください。  
・産前、産後ともに3か月間は「出産」という保育理由になります。  
・出産後3か月を経過する際に、その後の保育理由(仕事復帰、育児など)を確認させていただきます。

### 3. 育児

- 特になし

- ・ただし、仕事復帰などの場合は「雇用（雇用予定）証明書」が必要です。
- ・育児中のお子さんが1歳になる際に、保育理由について確認させていただきます。

### 4. 就学（専門学校等に通学する場合）

- 在学証明書または学生証の写し（就学中の方）、合格通知書（就学予定の方）

在学証明書
学校長

or

(写)
学生証


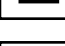


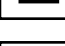


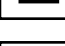

or

合格通知書
学校長

・合格通知書を提出された方は、入学決定後に在学証明書または学生証の写しの提出が必要です。

## 5. 疾病・障がい（父または母の病気または障がいにより保育ができない場合）

- 障がい者手帳または病気の状況が分かる書類の写し + 申告書（家庭保育ができない理由書）

<table border="1"><tr><td></td><td>写真</td></tr><tr><td></td><td>氏名</td></tr><tr><td></td><td>障害名</td></tr></table>		写真		氏名		障害名	or	<table border="1"><tr><td>病気の状況</td></tr><tr><td>=====</td></tr><tr><td>=====</td></tr><tr><td>=====</td></tr><tr><td>医師名</td></tr></table>	病気の状況	=====	=====	=====	医師名	+	<table border="1"><tr><td>申告書</td></tr><tr><td>障がいで〇〇のため家庭保育ができません。</td></tr><tr><td>保護者名</td></tr></table>	申告書	障がいで〇〇のため家庭保育ができません。	保護者名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>・家庭保育ができないことを確認するために、その理由を書いた申告書を提出ください。</p></div>
	写真																		
	氏名																		
	障害名																		
病気の状況																			
=====																			
=====																			
=====																			
医師名																			
申告書																			
障がいで〇〇のため家庭保育ができません。																			
保護者名																			

## 6. 家族等の介護

- 介護している家族等の要介護認定証または病気等の状況が分かる書類の写し

+ 申告書（家庭保育ができない理由書）

<table border="1"><tr><td>要介護認定証</td></tr><tr><td>介護の等級</td></tr></table>	要介護認定証	介護の等級	or	<table border="1"><tr><td>病気の状況</td></tr><tr><td>=====</td></tr><tr><td>=====</td></tr><tr><td>=====</td></tr><tr><td>医師名</td></tr></table>	病気の状況	=====	=====	=====	医師名	+	<table border="1"><tr><td>申告書</td></tr><tr><td>家族の介護で〇〇のため家庭保育ができません</td></tr><tr><td>保護者名</td></tr></table>	申告書	家族の介護で〇〇のため家庭保育ができません	保護者名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>・家庭保育ができないことを確認するために、その理由を書いた申告書を提出ください。</p></div>
要介護認定証															
介護の等級															
病気の状況															
=====															
=====															
=====															
医師名															
申告書															
家族の介護で〇〇のため家庭保育ができません															
保護者名															

## 7. 求職活動

- 新規の場合・・・特になし

ただし、入園後3か月以内に就労先（1か月の勤務時間48時間以上）が決まらなかった場合、退園となります。

その翌月からも継続入園を希望されるときは、前月20日までに再度新規入園申し込みを行い、年度途中の入園希望者と同様に選考を受ける必要があります。

なお、入園申込み状況によっては、同じ施設への継続入園ができない場合がありますのであらかじめご了承ください。